

都市づくりの理念

計画書本編 P.26～28 より抜粋

〈都市づくりの理念〉

本計画の上位計画である第6次草津市総合計画においては、本市の将来に描くまちの姿を「ひと・まち・ときをつなぐ 絆をつむぐ ふるさと 健幸創造都市 草津」と示しています。

この将来に描くまちの姿をもとに、第2章で示した都市づくりで重視すべき課題を踏まえ、本計画が20年先で目指すべき都市づくりの理念を次のとおりとします。

市民とともに育み 次世代へつなぐ 利便性と豊かさのある健幸な都市 草津

- ◇将来に来たる人口減少局面を見据え、市民や本市を訪れる人々の利便性が確保され、安全・安心で、居心地がよく、豊かさのある「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の都市構造となります。
- ◇健康的で生きがいのある都市生活の中で、誰もが自分らしい多様なライフスタイルを送ることを通じて、健やかさと幸せを感じられる都市となります。
- ◇次世代を担う子ども達や市外から新たに迎え入れる市民が、長い歴史の中で培ってきた“草津”に愛着と誇りを持てるよう、これまで地域を支えてきた市民とともに育み、次世代へつなぎます。

〈第6次草津市総合計画 基本構想〉

将来に描くまちの姿
ひと・まち・ときをつなぐ
絆をつむぐ ふるさと 健幸創造都市 草津

〈参考：都市づくりの目標〉

都市づくりで重視すべき課題や、都市づくりの理念を踏まえ、都市計画マスタープランにおける都市づくりの目標は次の5つとします。

※前回の策定委員会でご提示した内容に対する委員ご意見や、庁内調整等を踏まえ次のとおりとしました。

目標1 都市の活力があふれる都市づくり

将来に来たる人口減少局面を見据え、柔軟かつしなやかに対応できるよう、市街地におけるJR草津駅およびJR南草津駅を中心とした都市機能の集積および交通結節点の機能強化による、多様な交流を創出する拠点形成、郊外部における地域コミュニティの維持や健幸に歩いて暮らせる環境の実現に向けた、地域に根差した地域再生の拠点形成、これらの拠点を公共交通ネットワークで結ぶことにより、相互に移動しやすい環境形成を図ります。

また、本市全体の利便性と魅力の向上を目的とした計画的な土地利用の基、広域性のある幹線道路沿道のポテンシャル等も生かしながら、住宅や農・商・工の産業が連携した持続可能な都市構造への強化を図るとともに、周辺市との連携も見据えたなかで、いつの時代でも都市の活力があふれる都市づくりを目指します。

目標2 住み続けたいと思える住環境がある都市づくり

継続的な人口増加を背景として蓄積した、良好な住環境を形作る都市基盤の有効活用や、地域毎に培ってきたコミュニティを将来に渡り継続できるよう、特に郊外部の北西部や南東部丘陵地の住宅地等で予見される人口減少や高齢化等に対応した施策等により、市街地・郊外部ともに住み続けたいと思える住環境の確保を目指します。

また、地域社会の活性化に向けて、住まいから身近な場で誇りを持って働きたくなる新たな雇用の場や、既存の地域企業が安定的に操業できる環境を確保することにより、選ばれる居住地としての魅力を高められるよう、メリハリある土地利用の形成が図られた都市づくりを目指します。

目標3 多彩な交流と滞在が生まれる空間がある都市づくり

草津宿本陣に代表される本市の歴史的な地域資源や、琵琶湖岸等の豊かな自然資源を保全するとともに育みながら、本市ならではの個性と魅力を存分に発揮し、市民への快適な空間の提供とともに、市外からも訪れたい都市づくりを目指します。

また、草津川跡地における賑わいある空間整備を契機として、その空間をまちなかに波及して、エリア一帯で歩きや自転車を主とした健幸で快適な空間となるよう、民間活力の導入による、賑わいと共に多彩な交流と滞在が生まれる空間がある都市づくりを目指します。

目標4 安全・安心を実感して暮らせる都市づくり

近年激甚化・頻発化している自然災害について、本市でもいつでも起こり得るものとして十分に認識し、草津川上流部や琵琶湖岸等で想定される洪水や、本市周辺に存在する複数の活断層による地震災害等の大規模な被害が想定される自然災害に対応して、これまでに取り組んできたハード対策の更なる推進とともに、市内の災害リスクを市民が認識するための適切な情報提供、自主防災組織の支援強化等のソフト対策を組み合わせることにより、日々の安全・安心な生活に貢献できる都市の強靱化を進め、防災性・減災性の強化に努めます。

また、道路、公園、公共施設等のバリアフリー化や、地域と連携した防災・防犯活動の促進により、安全・安心を実感して暮らせる都市づくりを目指します。

目標5 地域が主役となれる都市づくり

歴史的な地域資源を守りながら人口増加と共に計画的に発展してきた市街地や、旧来より積み重ねてきた自然と調和した郊外部の住環境等について、市民・事業者・行政が共につくり上げてきた都市空間を皆の資源として認識した上で、より一層、市民や事業者が都市づくりのために力を発揮してまちを使いこなし、健幸に暮らし続けることができるよう、市民活動の促進につながる仕組みづくりを構築・支援することで、地域が主役となれる都市づくりを目指します。